

(2) 第5次埼玉県国土利用計画の策定について

1. 計画の概要

国土利用計画法に基づき、県土の総合的かつ計画的な利用を図るための計画

2. 策定の趣旨

- 10年後の土地利用の在り方を示すことが必要
- 「5か年計画」に沿った見直しが必要
 - 「日本一暮らしやすい埼玉」を実現するため、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会を目指す
 - 「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」として、コンパクト・スマート・レジリエントの要素を含む持続可能なまちづくりを促進する
- 新たな社会生活への変革に即して、内容の刷新が必要
 - 人口減少社会への転換、全国一速いスピードで後期高齢者が増加
 - 東日本大震災、令和元年東日本台風など激甚化・頻発化する自然災害
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の危機に対応したデジタル技術活用の飛躍的な拡大

3. 計画のイメージ（現行計画の構成）

① 県土の利用に関する基本構想

- 県土の有効利用 ○人と自然が共生し、美しくゆとりある県土利用
- 安心・安全な県土利用 ○多様な主体の参画、計画的な県土利用

② 県土の利用目的に応じた区分ごとの目標 及びその地域別の概要

(単位：km²)

区分	農用地	森林	原野	水面・河川・水路	道路	宅地	その他	合計
平成20年	816	1,217	0	191	328	733	512	3,797
平成32年	773	1,217	0	195	340	766	507	3,798

③ 目標を達成するために必要な措置の概要

4. 策定の状況

計画	策定期期
第1次	昭和53年 3月
第2次	昭和61年12月
第3次	平成 9年 3月
第4次	平成22年12月
第5次	令和5年度(予定)

5. 策定のスケジュール

- 令和4年度 国土利用計画審議会（骨子案）
国土利用計画審議会（計画案）
- 令和5年度 県民コメント
国土利用計画審議会（計画案）
策定（議決）